



町長日誌 No.125

町長日誌の第125号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

3月18日(火) PM2:30

以前にもお話ししましたが、町の一年間の予算は3月の議会で決められます。この議会を経て、決められた予算の中で道路工事や福祉・学校の事業など町の事業(運営)に関するすべての事を行います。議会議員の最大の権限は予算の決定権(これだけのお金を使ってもいいよ!という権限)です。町長は、予算案を議会に提案する権限を持っているのと同時に、決められた予算を町民に代わって使う権限を与えられています。

今日18日は、「春の彼岸入り」ですが真冬のような雪降りです。「彼岸荒れ」という言葉もありますが夜まで吹雪そうです。「もう、雪は結構!」と言いたいですね。除雪予算3,280万円も既に消化してしまいましたので、昨年ほどではありませんが少し増額をしなければならないようです。

昨日の夕刊に「地球温暖化」についての記事がありました。今世紀末、つまり、あと80年ほどでオホーツク海沿岸の砂浜が消えてしまうと言うのです?。温暖化は、局地的な大雨と洪水をもたらし、海面も上昇することから海岸浸食が進むため、特に興部町の海岸は砂浜が多いので心配されます。昨年の今頃、沙留港と興部港の港内に大量の砂が流れ込み、船が出入りできない事がありましたし、沙留海水浴場も今では砂浜が本当に僅かしか残っていない現実を考えると、この予想が外れているとは言えないと思います。気温の上昇と降水量が増えることには、お米が美味しくなるなど良い面もありますが、大雨災害や魚類の回遊ルートが変わるなど、生活や産業に悪影響もかなりあると考えられますので、今から準備しておく必要があります。

2月28日(金)

夕方、町民の方からあるご相談がありました。「私は、旭川医大白菊会に入っているのだけれど身内が無いので、私の死後、遺骨を病院から購入してあるお寺の納骨堂に町の方で納めてもらえるでしょうか?」というものです。皆さんは「旭川医大白菊会」をご存知でしょうか?これは、大学病院で医療を志す学生の技術向上のため献体(死後自分の体を教材として提供)をすることを生前に申し込む制度の事です。献体を申し込むと、お亡くなりになってから1年以上手術実習などに供されるため、病院の方(白菊会)で葬儀が行われ遺骨となって家族のもとに帰ってきます。しかし、近年身寄りの居ない方も増え、親族がいても普段からの付き合いが無く、特に1年以上も経ってから遺骨の引き取りとあっては拒否される例も無いわけではありません。現在、国は医師数を増やそうとしていますが、より優秀な医師を育てるためにはこの献体制度は最大の社会貢献といえますが、あまりご存知でない方も多く、また、ご家族のご理解をいただけない場合も多いようです。私が町長になってからお一人、身寄りのない方で旭川医大に献体され、1年後に医大から町に遺骨の引き取り依頼の連絡がありましたので、福祉保健課の職員が受け取りに伺い事前に購入してあったお寺に納めさせて頂いたことがありましたので、今回もお受けすることにしました。私としては、家族や血縁関係が希薄になり少子高齢社会の中でこのようなケースや認知症により本人の判断が得られない場合に必要な「成年後見制度」、なかでも「任意後見」の啓蒙と普及に町として取り組んで参りたいと考えています。

3月19日(水)

急逝された前湧別町長の原田雅美さんの通夜に出席しました。原田さんは2年前私が手術入院した時、お見舞いに来ていただき励まして下さいました。原田さんは一度も病気をされたことが無いぐらい丈夫な方でしたが、昨年、町長選再出馬の直前に食道癌が見つかったため、出馬を断念され療養に専念されていましたが、僅か半年で逝去されました。合併から生じる旧両町の小さな軋轢にも気を配り、細かく町内ごとに懇談会を繰り返し新湧別町の発展に一生懸命な方でした。心からのご冥福を祈りたいと思います。

さて、私の場合もそうですが、癌などの病気では検診での早期発見が大切と言われています。しかし、一度の検査で発見できないケースもあるようで、原田さんの場合もそうだったようです。やはり定期的な検診が大事なのですね!

間もなく25年度が終わります。卒業・転勤の季節ですが「定年退職」の季節でもあります。役場では3人の課長が定年退職されます。それぞれ40年前後仕事をしていただきました。また、皆さんのご家族でもそのような節目を迎えられた方がおられるかも知れませんね。すべての皆様に「お疲れ様でした!」と申し上げます。同時に、第二の人生のスタートでもありますので、一息ついてからの新たなご活躍を願っています。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。